



# 作 品 募 集 要 項



<b>作 品</b>	(1) テーマ	・テレビ・ラジオの良好な放送受信環境を表現した図案、またはビルなどの高層建造物や、免許を受けていない無線機の使用などによって起こる放送の受信障害を防止することをねらいとした図案としてください。(未発表のもの)
	(2) 用紙	・原則として、縦 380mm、横 540mm(四ツ切)相当の厚めの画用紙を使用してください。(縦 270mm、横 380mm(八ツ切)相当も使用可能です。) ・横位置の作品に限ります。(画用紙を横にして描いてください。)
	(3) 文字	・簡単なことばで、1文字 2cm <sup>2</sup> 以上の大きさにしてください。 ・文字は画面の端に寄りすぎないようにしてください。 ・誤字・脱字のないよう注意してください。
	(4) その他 注意事項	・絵画、イラスト、写真及び映像等の著作権法により保護を受けている著作物を著作権者の許可無く利用(模写・トレース等を含む)しないでください。 著作権者の権利を侵害していると判断される作品は、審査の対象外となる場合があります。 ・アニメ、名画などの登場人物、マスコットキャラクター、ロゴマーク、商標等は用いないでください。 ・携帯電話の取り扱い等のマナーに関することや、騒音により音声聞きづらいのは電波障害ではありませんのでテーマに含まれません。 ・作品には絵や文字の切り貼りしたものを用いないでください。 ・特定の企業・団体等を連想させるような文言等を用いないでください。 ・過去の入選作品(募集ポスター参照)と同一と認められる作品は審査の対象外となる場合がありますのでご注意ください。
<b>応募資格</b>	中学生	
<b>応募方法</b>	(1) 作品の裏に、 <u>県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)</u> を、必ず明記してください。 (2) 作品は学校ごとにまとめて送ってください。	
<b>審査</b>	受信環境クリーン協議会及び学校教育機関等の関係者をもって組織する審査委員会が行います。	
<b>発表</b>	令和5年9月下旬～10月初旬。 入賞者は、学校へ通知するとともに、報道機関に対し学校名、氏名等を発表します。	
<b>表 彰</b>	(1) 中央表彰	・総務大臣賞、文部科学大臣賞、NHK会長賞 及び日本民間放送連盟会長賞 ..... 各1点 ・受信環境クリーン中央協議会会長賞 及び受信環境クリーン中央協議会奨励賞 ..... 若干数
	(2) 地方表彰	地方受信環境クリーン協議会会長賞、奨励賞ほか 若干数 (各県ごとに選定)
	(3) 入賞作品については賞状及び副賞を贈ります。(入賞者以外へは参加賞を贈ります。)	
<b>応募作品の取扱い</b>	(1) 応募作品の著作権は受信環境クリーン協議会に帰属するものとします。 (2) 入賞作品は、受信環境クリーン協議会が、放送、ポスターその他で任意に使用します。 なお、使用に当たっては、学校名、学年、氏名を入れて使用します。 (3) 中央表彰の選定作品は、令和5年10月に、作品展示会を開催予定です。 (詳しい日程は、当協議会のホームページでお知らせします。) 地方表彰の入選作品についても、各県ごとに展示会を開催予定です。 (4) 応募に関する個人情報、受信環境クリーン図案コンクール以外の目的には使用しません。	
<b>あて先</b>	〒930-8502 富山市新桜町4-8 NHK 富山放送局 コンテンツセンター内 北陸受信環境クリーン協議会 富山県連絡会事務局	
<b>連絡先</b>	電話 076-444-6622 (NHK富山放送局 コンテンツセンター)	
<b>しめきり</b>	令和5年9月4日(月) 必着	

主 催 受信環境クリーン中央協議会、地方受信環境クリーン協議会  
後 援 総務省、文部科学省、NHK、日本民間放送連盟、北陸情報通信協議会  
富山県教育委員会、石川県教育委員会、福井県教育委員会